

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岩手県

農業委員会名： 一関市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	12,200	5,870	-	-	-	18,100
経営耕地面積	10,241	3,130	875	325	1,809	13,371
遊休農地面積	24	102	102	-	-	126
農地台帳面積	13,961	9,212	8,064	243	905	23,173

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	11,352
自給的農家数	3,557
販売農家数	7,795
主業経営体数	1,043
準主業経営体数	2,201
副業的経営体数	4,551

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	11,075
女性	5,624
40代以下	822

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数

	経営数(経営)
認定農業者	773
基本構想水準到達者	886
認定新規就農者	30
農業参入法人	76
集落営農経営	21
特定農業団体	1
集落営農組織	20

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3 年 9 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	-	15
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	36	36	8

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	18,100 ha	9,709 ha	53.64%
課 題	担い手集積型の圃場エリアについては、集積目標達成に向けた取り組みを強化していく必要がある。低コストな米づくりを目指し、集落営農などの組織的な営農体制への移行を促していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
9,809 ha	9,760ha	51ha	99.50%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	基盤整備事業と地域農業マスタープランの実践を一体的に進め、集落営農や中心経営体等の担い手の育成・確保を行い、農地中間管理事業を活用した農地集積を促進する。
活動実績	地域農業マスタープランの実践と圃場整備事業の農地集積を一体的に推進し、農地中間管理事業を活用して担い手への集積を図った。(1,037筆、199ha、88人)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	中心経営体に集積された面積は、51 haであり、概ね目標どおり担い手への農地集積が進んだ。
活動に対する評価	地域農業マスタープランによる農地中間管理事業を活用した合意形成活動が担い手への農地集積について効果的であった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	7 経営体	10 経営体	18 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	53 ha	68 ha	70 ha
課題	地域農業のリーダーとして、若い担い手について、その資質向上を図り、地域資源を活用した付加価値の高い農業生産につなげるため、農商工連携の取り組み支援や参入後のフォローアップを強化する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
11 経営体	9 経営体	81.8%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
63 ha	39 ha	62.37%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地域農業のリーダーや先進的農業経営者等と連携し、農業担い手の育成確保に努める。
活動実績	関係機関と連携した就農相談を行い、新規就農等の諸制度について紹介した。(個人5人、法人4法人(農地所有適格法人4))

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体数は、おおむね目標どおりだったが、大口の参入がなかったため、面積については目標に届かなかった。
活動に対する評価	関係各機関のネットワークが機能し、参入者への必要な情報提供等の適切な支援が行われたものと判断される。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	18,226 ha	126 ha	0.69%
課 題	田畑とも中山間に介在する遊休農地が多く、圃場条件が良いとは言えず、容易に解消を図れる状況ではない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
25 ha	15 ha	60.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	150 人	8月～9月	10月～11月	
		調査方法	各支所単位に調査班を編成して、農地パトロールを実施し調査を行う。さらに、農地法等の許可申請に伴い、毎月行う現地調査時に、周辺農地の利用状況調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		192人	7月～12月	1月～2月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	3月	調査結果取りまとめ時期	3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	116 筆	調査数:	- 筆
	調査面積:	13.7 ha	調査面積:	- ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地に再生した土地もあるが、新規に発生した遊休農地もあり、なかなか解消が進まない状況であった。
活動に対する評価	調査活動は地域を超えて協力して行い、順調に取り組んだ。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		18,100 ha
課 題	農地パトロールにより、違反転用の疑いのある農地については、随時指導し、適切に対処しているが、確認が遅れ対応に時間を要するケースが稀にあり、農業委員だけの日常の確認活動では限界がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを実施(8月～9月)し、違反転用の確認指導を引き続き強化する。
活動実績	農委だよりにより、転用許可、違反転用について周知した。 農地利用状況調査、荒廃農地調査と併せ、延べ42日間(延べ192人)確認調査を行った。違反転用農地は確認されなかった。
活動に対する評価	農地利用状況調査、荒廃農地調査と併せ市内全域を対象に行い、確認活動の実施状況としては適切であった。今後も毎月の現地調査と併せ適切に調査を行う必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 156 件、うち許可 156 件 及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者からの聞き取り、添付書類の確認、農業委員と事務局職員による現地確認、航空写真等での周囲の状況確認、地元農業者からの聞き取りにより許可基準との整合性を確認した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案説明により、取得目的や耕作能力を現地調査に基づき周囲への影響について説明した。現地調査報告については、調査した農業委員が調査結果を許可基準との整合性を含め報告した。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市のホームページにより公表。議事録の閲覧(事務局備え付け)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	24 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 149 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者からの聞き取り、添付書類の確認、現地調査を実施(農業委員、事務局)し、許可基準との整合性を確認した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地確認報告書並びに図面を添付し、該当する許可基準について説明を行った。現地調査報告書については、調査した農業委員が調査結果を基準との整合性を含め報告した。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市のホームページにより公表。議事録の閲覧(事務局備え付け)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	24 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	72 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	41 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	50 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	28 法人
	提出しなかった理由	農作業が繁忙であり、提出が遅れている。
	対応方針	引き続き督促、指導を行う。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,234 件 公表時期 令和4年3月 情報の提供方法:農委だより及び市ホームページに掲載して公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動件数 5,956 件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:「農地権利移動・賃貸借等調査システム」(農水省提供)に、農業委員会で把握している権利移動等のデータを入力し、県に報告
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 23,086 ha データ更新:毎月1回の農地法等の申請許可関係情報更新、年6回の死亡・転出などの情報更新、9月に固定資産税データの取り込み 公表: 全国農地ナビ
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

議事録(事務局備え付け)の閲覧

2 農地等の利用の最適化の推進に関する意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:一関市長 意見の概要:農地等の利用の最適化の推進に関する意見書 1 担い手への農地利用の集積・集約化について 2 基盤整備事業の促進について 3 遊休農地の発生防止・解消について 4 新規参入の促進について 5 有害鳥獣による農作物被害対策について 6 放射性物質に汚染された農地の再生について 7 食料自給率の向上について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している